

# 第 26 号

発行元：大阪市環境局

|                    |      |
|--------------------|------|
| 令和7年12月31日現在の活動団体数 |      |
| 資源集団回収団体           | 2367 |
| コミュニティ回収団体         | 125  |

## BACK NUMBER バックナンバー

これまで発行したものを  
ご覧いただけます



# 進めよう！ごみ減量・3R！



# コミュニティ回収通信

コミュニティ回収  
資源集団回収

令和7年度 (R7 4/1~R8 3/31 活動分)

# 実績報告のご準備を



令和8年3月下旬に、届出いただいている各団体の代表者の方（または指定いただいている送付先）あてに、コミュニティ回収または資源集団回収の年間実績報告兼奨励金支給申出書等の提出依頼を送付します。



## 今から準備できるもの、確認できること

### 1 取引伝票（第5号の1または第5号の2様式）の確認



- 団体名は届出の団体名と完全に一致していますか？  
(○)「第一振興町会」≠「第1振興町会」(×)
- 事業者の押印はありますか？  
(日付や氏名又は代表者氏名も記入されていますか?)
- 取引伝票が修正されている場合、事業者の訂正印が押されていますか？  
(修正ペン等での修正は不可です。)

### 2 振込口座の確認と通帳のコピー



口座名義がカタカナで書かれているページをコピーしてください！

- 通帳のコピーは表紙ではなく、1ページ目の見開きをコピーしてください。  
(団体名と口座名義の相違はありませんか?)



振込完了まで解約や名義変更はしないでください！

裏面もご覧ください

# 重要

代表者に変更があった場合など届出内容に変更が生じた時は、**10日以内**に変更届出書（第2号の1または第2号の3様式）を提出してください。

例年、収集実績報告書の提出時や変更後数カ月が経過した後に報告される団体が多くあります。団体の代表者など届出いただいている内容に変更が生じた時は、必ず**10日以内**に本市指定の変更届出書（第2号の1または第2号の3様式）の提出をお願いします。もし変更届出書の提出をお忘れの場合は、お住まいの行政区を担当する環境事業センターまでお問い合わせください。

## 「その他の紙」の分別にご協力をお願いします

資源の有効活用のため、ごみの減量のためにも「その他の紙」のさらなる分別にご協力をお願いします。資源集団回収で「その他の紙」の回収に取り組んでいなくても、大阪市の古紙・衣類やコミュニティ回収でお出しいただきますようお願いいたします。

**シュレッダーした紙**  
(別の袋に入れてお出ください)

**紙袋**

**包装紙**

**値札**

**はがき、封筒**  
(窓付封筒のセロハン部分は切り取って普通ごみへ)

**メモ用紙**

**コピー用紙**

**ポスター**

**ダイレクトメール**

- ・ラップの芯
- ・トイレトーパーの芯
- ・テープの芯

**紙箱**  
(たたんでお出ください)

**カレンダー・紙製ファイル**  
(留め具は取り外して、金属製のものは資源ごみへ、プラスチック製のものはプラスチック資源へ)

コミュニティ回収・資源集団回収に関するお問い合わせは、お住まいの地域を担当する環境事業センターまで

|               |                 |             |            |           |             |
|---------------|-----------------|-------------|------------|-----------|-------------|
| 東北環境事業センター    | 北区・都島区・淀川区・東淀川区 | ☎ 6323-3511 | 西部環境事業センター | 西区・港区・大正区 | ☎ 6552-0901 |
|               |                 |             | 東部環境事業センター | 東成区・生野区   | ☎ 6751-5311 |
| 城北環境事業センター    | 旭区・鶴見区・城東区      | ☎ 6913-3960 | 西南環境事業センター | 住之江区・住吉区  | ☎ 6685-1271 |
| 西北環境事業センター    | 福島区・此花区・西淀川区    | ☎ 6477-1621 | 南部環境事業センター | 阿倍野区・西成区  | ☎ 6661-5450 |
| 中部環境事業センター    | 天王寺区・東住吉区       | ☎ 6714-6411 | 東南環境事業センター | 平野区       | ☎ 6700-1750 |
| 中部環境事業センター出張所 | 中央区・浪速区         | ☎ 6567-0750 | 家庭ごみ減量課    |           | ☎ 6630-3259 |